

千曲市文化財保存活用地域計画について

千曲市歴史文化財センター

1. 千曲市文化財保存活用地域計画とは

文化財保護法に位置付けられた市町村における文化財の保存と活用に関する総合的な法定計画で、市町村の総合計画の下に体系づけられる計画です。個々の国、県、市の指定文化財及び登録文化財を対象に、所有者・管理団体等が作成する保存・活用の考え方や具体的な取組の内容を定めた基本的なアクションプランです。なお計画の素案は12月27日の会議で関係課に配布しています。

計画期間：前期R5～R8、後期R9～R12

○ 策定経過について（今年度分）

- 総務文教常任委員会「各課報告」（6月議会、12月議会）
- 第1回文化庁協議（京都、令和3年7月21日）執筆内容の指導
- 計画書の素案確認（協議会委員、10月8日～29日）
- 第2回文化庁協議（リモート協議、11月15日）
- 第1回作成協議会（千曲市役所、12月21日）
- 計画書素案完成（12月下旬）

2. 計画のパブリックコメントについて

現在策定中の標記計画について、現在「パブリックコメント」を実施しています。

○ 日 時

令和4年1月11日（火）～2月4日（金）

○ 場 所

歴史文化財センター、市のホームページ

3. 今後の予定

- パブリックコメント（令和4年1月11日～2月4日）
- 庁内調整会議（1月下旬～2月上旬）
- 第2回作成協議会（2月18日、パブコメの取り扱いと計画書最終確認）
- 第3回作成協議会（3月予定、協議会から市教育委員会へ答申）
- 千曲市文化財保護審議会意見聴取（第3回協議会と同日）
- 教育委員会定例会計画書提出（3月下旬、計画策定完了）
- 計画認定（7月、文化庁）